



郡山石筴ふれあい牧場池の コイヘルペスウイルス病まん延防止措置を 実施します。



ターゲット 15.1

2024年12月5日

郡山市農林部

園芸畜産振興課

課長 箭内 勝則

TEL：924-3768

SDGs ターゲット 15.1 「陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。」

令和6年7月2日に郡山石筴ふれあい牧場で発生したコイヘルペスウイルス病のまん延防止措置を実施します。

1 経過

- 6月28日 県による一次検査でコイヘルペスウイルス病「陽性」
- 7月2日 国による確定診断でコイヘルペスウイルス病「陽性」と確定
同日 県より持続的養殖生産確保法第8条第1項の規定により、まん延防止措置命令が発令（措置期限12月27日）

2 日程

- 令和6年12月10日（火）から12月12日（木）
施設の閉園期間（12月1日～）に実施するため

3 方法

- 池（池水1,500tを含む）の消毒（次亜塩素酸ナトリウム620ℓによる消毒）
- 消毒しウイルスを不活化した池水は、河川へ排水
- 消毒によりへい死したコイの焼却処理 約300kg（富久山、河内の各クリーンセンターへ持込）
- 福島県職員の立合いにより実施（県のまん延防止措置命令によるため）

4 施行業者

株式会社協和エムザー

5 その他

- コイヘルペスウイルス病は、コイ以外の魚や人へは感染しません。
- 郡山石筴ふれあい牧場の池のコイは、2012年以降外部への搬入・搬出はありません。
- コイヘルペスウイルス病の確定以降、池への水の流入、流出は停止しております。
- コイヘルペスウイルス病の確定以降、コイのへい死は少数（23匹）にとどまっております。



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま